

福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

2 施設の情報

名称：指定障害福祉サービス事業所 よなご大平園	種別：共同生活援助
代表者氏名：施設長 永江 浩庸	定員（利用人数）： 13名
所在地：鳥取県米子市二本木1690	
TEL：0859-56-6226	ホームページ： https://www.med-wel.jp/keijin/

【施設の概要】

開設年月日：平成19年11月1日

経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 敬仁会 理事長 藤井 一博

職員数	常勤職員： 5 名	
専門職員	管理者： 1 名	
	サービス管理責任者： 1 名	
	世話人： 3 名	
施設・設備の概要	(居室数) 居室13室	(設備等) 共有スペース(3室)
	各居室浴室、便所、収納スペース、キッチン	台所、食堂、浴室、便所

3 理念・基本方針

施設理念

- ・ノーマライゼーションの実現及びセーフティネットの一翼を担う施設
- ・地域の財産となる施設

施設方針

- ・ご利用者への懇切、丁寧、誠実な対応
- ・健全経営とコンプライアンスの徹底
- ・人間力の強化による、組織的業務の推進
- ・誇りと働きがいと風通しのよい職場

施設の品質方針

『ご利用者の満足・家族の安心・地域の信頼・笑顔の職場』

4 施設の特徴的な取組

民間アパートを借り上げ、利用者が一人ひとりが一部屋で生活する事で、自立した際の一人住まいの体験を積み重ねる事が出来ています。また、地域での近所との交流として、グループホームではあいさつ・ゴミ拾い運動を継続して行なわれています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 12 月 6 日（契約日）～ 平成 29 年 3 月 29 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（平成 27 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

障がい者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行われています。

よなご大平園では、民間アパートを借り上げてのグループホームとなっており、より地域に出ての自立に近づけるように支援されています。

法人全体で、ISO9001認定を取得され、内部監査、定期審査、更新審査を受け、指摘事項の改善に取り組まれています。

また、顧客満足度実施手順、内部監査実施手順に沿って実施されており、敬仁会、仁厚会の両法人のサービス評価委員による巡視活動も行う等、自らの福祉サービスの質の向上を目指し日々努力されています。

内外の研修等も積極的に受講され職員一人ひとりの質の向上にも力を入れておられます。

◇改善を求められる点

自立者を増やせるよう、今後も生活プログラムを多く取り入れた支援を継続したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

現在進行中の自立へ向けた支援を継続し、自立者を増やせるように取組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（グループホーム）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞		
<p>法人の理念、基本方針をもとに施設方針、品質方針が作成され明文化されており、パンフレット・広報紙・ホームページ・重要事項説明書に記載されています。</p> <p>職員に対しては、年度末の全体会議で方針等についての資料を配布し説明を行い周知されています。</p> <p>週初めの朝会で方針を読み上げ振り返りもされている。各事業所ごとの毎朝のミーティング時にも方針を読み上げられています。</p> <p>利用者に対しては、年度当初の利用者全体朝会でフリガナをふった資料を配布し説明を行い周知が図られています。</p> <p>家族に対して、家族懇談会にて資料を配布し説明を行い周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞		
<p>事業経営を取り巻く国や業界の動向は把握する為、情報収集や研修会に出席する等されています。</p> <p>毎月の経営状況を確認、分析を行い、施設方針の達成度の評価や施設マネジメントレビュー等を示されています。</p> <p>県を始め各市町村の障がい者支援計画や支援について情報を収集し、相談事業所や養護学校と連携を図りながら体験等の受入れも積極的に行われています。民生委員等と連携し情報収集をされています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
＜コメント＞		
<p>毎月経営状況を確認、分析し達成度の評価が行われています。その結果については法人の施設長会議や理事会で報告されています。職員には運営会議や全体会で報告し周知されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人、施設の中・長期計画が策定されています。中・長期計画は、利用者へのサービス提供、施設・設備、施設管理、職員管理、経営管理、地域貢献の項目で策定されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画を基に単年度の事業計画や収支計画が策定されており、達成度が分かりやすくなるよう出来るだけ具体的な内容や数値化が行われています。単年度の計画を基に実施時期を確認しながら、次年度の予算等へ反映されています。</p> <p>27年～31年計画に基づき、本年度はクーリングタワー、厨房機器の修繕、入れ替えが行われました。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>品質方針・品質目標管理手順に基づき、把握、評価が行われ、マネジメントレビュー実施手順に基づき見直しが行われています。</p> <p>年1回職員アンケートを実施され、アンケート結果を検討し、職員にフィードバックされています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者、家族には、年度末の家族懇談会や利用者全体会議で、次年度の事業計画についての資料を配布し説明されています。理解されることが難しい方もありますが、分かりやすく言葉を替えながら周知に努められています。</p> <p>施設内にも掲示がされています。</p> <p>利用者ミーティングで、不審者対策、感染症やB型就労事業工賃等必要な情報についても伝えられています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
<p>毎年、福祉サービス第三者評価基準による自己評価、施設評価が実施されており、第三者評価を受審され、改善活動につなげ、質の向上に取り組まれています。</p> <p>ISO9001を取得され内部監査、定期審査、更新審査を受け、指摘事項の改善に取り組まれています。</p> <p>また、顧客満足度実施手順、内部監査実施手順に沿って実施されており、敬仁会、仁厚会の両法人のサービス評価委員による巡視活動も行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>		
<p>ISO9001の定期審査や更新審査を受け改善に取り組まれています。</p> <p>顧客満足度実施手順、内部監査実施手順に沿って実施されており、敬仁会、仁厚会の両法人のサービス評価委員による巡視活動の評価結果を基に、改善計画シートや是正予防処置報告書を作成されサービスの改善に向けた取組みが行われています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
<p>施設長は、年度当初の広報誌で役割や方針等を表明されています。また、業務分掌で明確にされ全体会議で周知されています。</p> <p>施設長は、職員との信頼関係を深めるため常に相談等聞き入れられています。また、施設長の方針として、仕事の仕方、職員の成長についても示されています。</p> <p>BCP、消防計画等の中でも責任者として示されています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>遵守すべき法令をリスト化されています。</p> <p>施設長は、福祉施設の経営に関する研修会へも参加されています。</p> <p>年間研修計画で人権、コンプライアンス、虐待等の研修に参加され、法人研修、内部研修、アンケートなどで法令順守に取り組まれています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
----	---	---

<コメント>

I S O、内部評価等を受け是正処置を行われマネジメントレビューでも定期的に評価、分析が行われています。

虐待、防災、防犯等の情報を収集し取り組み、指導されています。また、B C Pや消防計画等でも責任者となり指導されています。

施設内外の研修参加や虐待、パソコン研修を実施し資格取得に取り組み質の向上に努めています。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
----	---	---

<コメント>

毎月全体会で経営状況等の評価、分析を行い説明されています。

職員アンケートで満足度を調査し組織の見直し等に反映されている。

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
----	---	---

<コメント>

各事業所は法人に人材の要望をされ本部で応募、採用され事業所に採用となります。

法人として求められる人材は職務基準書や教育研修会の目的で明確になり、教育訓練手順で仕組みが明確されています。

介護福祉士等の有資格者の採用や法定基準以上の職員配置が行われており、サービスの質の向上を図られています。雇用形態が選択できる等があり定着に繋がっています。

サービス管理責任者研修に参加させ、知識を高め、個別支援計画等は反映させています。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
----	-----------------------------	---

<コメント>

法人の人事考課規定に沿って人事考課が行われており、教育訓練手順、目標管理手順に沿って行われています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
----	---	---

〈コメント〉

管理職にて労務管理を行い、有給取得状況を毎月確認し必要に応じて個別対応や業務調整が行われています。

職員個々の状況により雇用形態を選択できることで働きやすい環境が整備されています。

育児休暇後の勤務で時短勤務や夜勤免除等の配慮も行われています。

産業医によるストレスチェックの実施、心の健康相談も受けることができます。

インフルエンザ予防接種、腰痛検査、大腸がん検診、年2回健康診断が行われています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
----	------------------------------------	---

〈コメント〉

職務基準書、目標管理手順に沿い、面接が行われ進捗状況を確認し達成に向けたアドバイスが行われています。

新人や中途採用職員へ先輩職員によるサポート制度やOJTによる育成指導が行われています。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
----	--	---

〈コメント〉

年間研修計画により各種研修が実施されており、研修後のアンケートを基に研修内容の見直しが行われています。

研修後のアンケートをもとに資格取得状況、研修参加状況を把握し個別の研修計画等を作成されています。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

教育研修委員会等があり研修機会が必要に応じ確保されています。

資格取得状況、研修参加状況を把握して個別の研修計画等が作成されています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
----	--	---

〈コメント〉

基本姿勢は実習生・ボランティア受け入れ手順の目的に示されています。

受け入れ担当者も配置されており、指導者としての研修にも参加し、学校と連携を図り目的に沿った研修内容となっています。

介護福祉科、教諭免許取得のための実習生を受け入れている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>広報誌やホームページに事業報告、決算状況等公開されています。</p> <p>毎年自己評価、施設評価が行われ、第三者評価を受審されています。受審結果についてはワムネットで公表されています。</p> <p>地域の方や関連事業所に広報紙「こころの花」やパンフレット等を配布し情報提供をされています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>ISO手順書に従い事務・経理・取引等をルール化が図られています。</p> <p>監事監査、経理監査や鳥取県の指導監査を受け、指摘事項については是正処置がとられています。</p> <p>外部の経理監査も実施されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>事業計画のなかにも地域との関わりについて示されています。</p> <p>チューリップマラソンなど地域のイベントにボランティアで参加し交流が図られています。</p> <p>グループホームではあいさつ・ゴミ拾い運動を継続して行って地域と交流を深められています。</p> <p>年2回クリーン活動で施設周辺のゴミ拾いを実施されています。</p> <p>夏祭りや地域交流事業グッドフェスティバル等が開催され地域の子ども会や地域の方々との交流が行われています。</p> <p>イベントやボランティアに参加され施設の理解を得られよう地域との交流の場に参加されています。</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>倫理要領や理念にも明示し、利用者の尊重に努められています。</p> <p>コンプライアンス研修、人権研修も実施されており、虐待セルフチェックも年2回実施され防止に努められています。</p> <p>虐待防止規定、虐待防止対応手順等整備され利用者を尊重する取り組みをされています。</p>		
29	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者個々の支援についての手順書を活用し、プライバシー保護について明示されています。</p> <p>写真の使用や下駄箱の名前の公表について確認を取りながら公表されています。</p> <p>排泄は同姓介助で行われ、プライバシーが保たれています。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページやパンフレットにサービスが明記されており、施設見学、事前面談、作業やグループホーム利用のため体験等が行われ情報を提供されています。</p> <p>重要事項説明書等には「ふりかな」はないが、分かりやすい言葉等で伝え説明されています。</p>		
31	III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>重要事項説明書・契約書により丁寧に説明され、個別支援計画書の説明もされています。</p> <p>利用の受け入れ手順に従い、理解や同意を得ながら行われています。</p>		
32	III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等がある場合はサービスの継続がスムーズに行えるよう配慮されています。</p> <p>事業所の変更等については、相談事業所や市町村担当者と連携を図りながら進められています。</p>		

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
----	---	---

<コメント>

顧客満足度実施手順に沿って生活・事業について記名アンケート調査実施し結果は施設内に掲示されています。また、嗜好調査も実施されています。

朝のミーティングやカンファレンス等で意見交換を行なわれています。就労継続支援B型では連絡ノートも活用されています。生活介護では送迎時に家族等に意見等聞くようにされています。

年1回の家族懇話会の折にも意見を聞くようにされています。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
----	--	---

<コメント>

福祉サービス苦情解決実施要領に沿って実施されています。

重要事項説明書に苦情受付の仕組みが図式化されています。また、施設内に掲示されています。

意見箱の設置もされていますが、入る事は少なく、職員に直接話をしてこられる事が多い。

35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
----	--	---

<コメント>

朝のミーティング後や昼食時、作業休憩時間、事務所にはいつでも意見や苦情等話すことができる体制となっています。

意見箱の設置、直接職員へ相談意見等を述べる、利用者アンケート、連絡ノート、送迎時家族から意見等の聴取等色々な形で述べられる事を利用者に周知されています。

苦情等があった場合には、苦情内容は施設内に掲示し、対応策がフィードバックされています。

36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
----	---	---

<コメント>

福祉サービス苦情解決実施要領に沿って実施され、相談や意見等頂いた場合には迅速に対応されています。

相談や意見等は全て記録されサービスの質の向上に努められている。

併せてお褒めの言葉も記録されており、職員会議、ミーティング等で職員に周知されています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
----	---	---

〈コメント〉

リスクマネジメント委員会要綱に従って委員会が設置されており、事故ヒヤリハット報告分析手順に沿って対応されています。対応手順は毎年見直しされています。

事故ヒヤリハット報告を作成提出され、リスクマネジメント委員会で集計、分析され再発防止策が検討、分析結果等は職員会議で広告が行われ、サービス改善等に活かされ実施されています。

リスクマネジメント研修も定期的に実施されています。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

リスクマネジメント委員会要綱に従って委員会が設置されており、感染症マニュアル、緊急時対応マニュアル等に沿って対応されています。対応手順は毎年見直しされています。

感染症対策として毎朝の検温、また、熱が上がりサービスが提供できない時は家族に連絡し迎えの依頼を行われます。感染症及び食中毒の予防及びまん延防止について指針に明示され取り組みをされています。

感染症予防研修も定期的に実施されています。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

リスクマネジメント委員会要綱に従って委員会が設置されており、被災防止、災害時対応手順に基づき組織的に行われています。避難訓練は年2回、災害訓練は年1回実施されています。

各種災害を想定した訓練を実施し、西部地区施設間の応援体制を整備されています。淀江消防団の施設見学も行われ施設を見てもらわれた。

昨年10月鳥取中部地震を受け地震マニュアルの見直しも行われた。非常食3日間確保されメニューも作成されています。

普通救急救命講習等も定期的に実施されています。

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>各手順書に基づいてサービスは提供されています。個々の対応については個別支援計画も参照しながら提供されています。</p> <p>先輩職員によるサポート制度やOJTにより職員の質の向上に努められています。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>毎年4月の運営会議で文書レビューを実施し見直しが行われています。</p> <p>文書管理手順に沿って実施されている。手順書も年1回見直しを行われています。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>個別支援計画作成・変更手順により初回アセスメント実施後、個別支援計画を作成されサービスを実施されています。</p>		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>毎月モニタリング、ミニカンファレンスは3ヶ月に1回、評価は6ヶ月に1回行われ利用者に沿った個別支援計画となっています。</p> <p>見直しカンファレンスは他職種も参加され個別支援計画が作成されており、必要に応じて相談事業所の参加も求められます。</p> <p>変化があった時は再アセスメントを行い、プラン変更を行いサービスは継続されています。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>サービス経過記録は法人同一様式を用いフォーカスチャーティングで記録されています。</p> <p>記録の研修会を定期的に開催されており、毎月上席が確認されています。</p> <p>職員会や係会議で利用者の情報を共有されている。また、「みるみるノート」(連絡ノート)を利用し申し送りが行われています。</p>		

45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>		
ISO品質管理の基、記録物の保管が行われています。 プライバシーポリシーや個人情報保護規定等により品質管理リストに保管場所や保管期間が明示されています。 利用者、家族には、個人情報保護規に基づき利用開始時に説明されています。 職員は個人情報保護についての誓約書を取り、服務規程にも明示されています。		

内容評価基準（26項目）

A-1 利用者の尊重

		第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重		
A①	A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a

<コメント>

月1回グループホーム定例会で連絡、意見、希望を聞いておられます。個別に相談等があるときは随時面談をされます。

アセスメントから障がい特性のある方は個別支援計画にあげ支援されます。

A②	A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
----	------------------------------	---

<コメント>

月1回のグループホームの定例会を開催し、意見を出し話し合いが行われ、研修や情報共有の場となっています。

利用者同士で計画された会の報告を受け、見守りや助言等をされています。

休日の行事や献立等の希望を取り入れ、利用者自身で決められるようにされています。

休日には、余暇活動として活動を支援されています。

施設からグループホームまで間でいさつ、ゴミ拾い運動が継続して行われています。

A③	A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
----	---	---

<コメント>

アセスメントから意向や希望を聞き個別支援計画を作成され、利用者が自力で行えるよう見守りや助言の支援が行われています。

毎日の訪問時に訪ねたり、定時連絡等で見守りを行い必要時には訪問されています。

利用者が計画する活動について報告を受け、必要時には助言されています。朝、夜間には定時連絡を受け、必要時にはバックアップを法人施設で対応されています。

グループホームの夕食調理等は、利用者で当番を決め、職員も一緒に行い、見守り支援が行われています。

A④	A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a
----	--	---

〈コメント〉

利用者の生活全般に自立できるよう個々の障がい特性を理解し支援されています。必要時に応じて職員が一緒に行くなど個々の訓練プログラムが用意されています。パソコン教室、音楽クラブ等、地域の社会資源の情報も提供され、希望すれば参加できるよう支援されています。また、買物等の付添い等のプログラムも用意されています。ホームの調理や定時連絡報告の当番も行ってもらっています。遠出する時には交通機関の時刻表等と一緒に調べ計画を立てもらっています。

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		第三者評価結果
A⑤	A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a

〈コメント〉

朝食は個々の部屋で食べられる。夕食は共同部屋で揃って食べられます。おかずを一口大に切る、飲み込みに気を付ける等、個々の身体状況に合わせた支援が個別支援計画に基づき行われています。透析等の病気のある方に対しては、利用者にも内容が分かりやすいように調理方法を記入したメニュー表が用意され、個別の食事が用意されています。

A⑥	A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
----	--	---

〈コメント〉

利用者が立てた献立を施設栄養士が見直し、栄養バランスが取れた献立表を作成されています。献立表は共同部屋に貼ってあり食事内容が分かるようになっています。嗜好調査も行われ結果が反映されています。今年度ヨシケイメニューを取り入れ、安価でメニューの幅が広がりおいしく食べられています。季節に合った食材や適温で食事が摂れるようにされています。

A⑦	A-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
----	---------------------------------	---

〈コメント〉

現在、障がい特性に配慮した喫食環境の必要な利用者はおられません。夕食は共同部屋で食事をされます。希望があれば食事の取り置き等もされています。朝は個々の部屋で休日は個々のペースや外食をされます。

A-2-(2) 入浴

A⑧	A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a
----	--	---

＜コメント＞

本人の意志で行える利用者です。各部屋に風呂がありプライバシーも保たれています。

A⑨	A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a
----	---------------------------------	---

＜コメント＞

各部屋に風呂があり、いつでも可能となっています。

A⑩	A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a
----	-----------------------------	---

＜コメント＞

各部屋に風呂があり、プライバシーも保たれ、清掃等は自己管理となっています。

A-2-(3) 排泄

A⑪	A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a
----	---------------------------	---

＜コメント＞

身体介助の必要な利用者はおられません。

排便状況についてはチェック表を使用し、必要な方には下剤の服用を勧められます。

A⑫	A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a
----	-------------------------	---

＜コメント＞

トイレの清掃は自己管理となっており、日頃の支援の中で汚れていれば職員が声掛けをして掃除してもらうようにされています。

管理者が月1回掃除チェックをされており、利用者はチェック前には掃除を意識され掃除が定着してきました。支援が必要な方は職員が一緒に行われます。

A-2-(4) 衣類

A⑬	A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a
----	--	---

＜コメント＞

利用者の個性や好みを尊重し、利用者で購入の選択ができるようにされています。できない方は職員と一緒に衣類の選択や購入の手助けを行われています。

A⑭	A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
----	---	---

＜コメント＞

衣類の着替え時の支援については、本人の意志を尊重しながらアドバイスもされます。

汚れに気づいた時は着替えを勧め清潔保持が出来ています。衣類が汚れている場合に洗濯の指示をされる方もあります。

A-2-(5) 理容・美容

A⑯	A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a
----	---------------------------------------	---

<コメント>

特に制限もなく、利用者の個性や好みを尊重されており、相談があれば相談にのってあげています。

A⑯	A-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	a
----	---------------------------------	---

<コメント>

理美容店の情報も提供されますが、個々で希望の理美容店を利用されています。

ショッピングセンター内の理美容店や法人施設に来られる訪問理美容車等を利用されています。

A-2-(6) 睡眠

A⑰	A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	a
----	---------------------------	---

<コメント>

居住スペースは、個室となっており個人のペースで安眠出来ます。

寝具については、私物となっているが、布団やシーツの買い替え支援は行われています。また、布団乾燥機を購入され、希望者は布団を乾燥してもらえます。

A-2-(7) 健康管理

A⑱	A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a
----	--------------------------	---

<コメント>

朝の集合時に体調変化があれば世話人に報告されます。

バイタル、体重等は定期的に報告してもらい変化がないか確認されています。

健康診断やインフルエンザの予防接種は全員に受けてもらえるよう勧められています。

法人施設に於いて、健康相談や、健康教室に参加されています。また、個別で、栄養士や看護師からの指導も受けておられる方もあります。

A⑲	A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
----	---------------------------------	---

<コメント>

協力病院があり適切な医療が受けられます。また、地域内に協力的な病院もあります。

利用者はホーム在宅中に体調変化があれば、世話人に報告されるよう日頃から説明されています。

個別に緊急時看護連絡表を用意され急な受診に対応できる体制となっています。また、夜間の体調変化や急変時の対応は、救護施設で受け入れする態勢が整えられています。

ISO手順書により個別に医療が必要な方は個別支援計画書にあげ支援しています。

A⑩	A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
<コメント>		
内服薬は利用者本人が保管され、必要な方には服薬チェック表で対応されています。 服薬管理が必要な利用者には個別支援計画書にあげ支援されています。		
A⑪	A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
<コメント>		
休日は個々で買物等に出かけたり、休日の余暇活動を提供し希望者を募り自由参加して頂いています。 ホーム定例会で話し合われ、希望が取り入れられています。利用者の誕生会や忘年会等も利用者の意向を反映した形で行われています。 利用者アンケートより一般ツアーや日帰り旅行が計画され実施されました。		
A⑫	A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a
<コメント>		
外出は自由となっていますが、行き帰りに連絡してもらう等必要最低限の外出ルールを守りながら外出して頂き、職員は外出時の支援を行っておられます。 現在ガイドヘルプ等利用の方はおられませんが、必要に応じ職員が対応されています。		
A⑬	A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a
<コメント>		
外泊は利用者が自分で外泊を決定されています。特に規制はないですが、希望があれば外泊届を提出してもらい外泊されています。 精神面から外泊が必要な方や遠方の家族に外泊される方は個別支援計画にあげ、家族に外泊の連絡を取り調整し外泊されます。		
A⑭	A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	a
<コメント>		
利用者預かり金の規定に沿った管理体制で行われており、利用者に毎月通帳を確認して頂いています。金銭出納帳を活用し、自己管理が出来るよう支援されています。 個別の能力に応じた支援が行われています。金銭出納帳を記入し、レシートを貼り保管してもらい、遣り繰りを確認し助言している方や1ヶ月の生活費をまとめて渡し遣り繰りしてもらっている方もあります。		

A②5	A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	a
<コメント>		
	個人の自由で新聞・雑誌の購読をされています。テレビ、ラジオ等も各自で所有されています。	
A②6	A-2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	a
<コメント>		
	健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されています。必要な方は個別支援計画書にあげ支援されています。各自の部屋での飲酒は禁止されています。たばこについては決められた場所で喫煙できるが、健康上の理由から本人と話し合いたばこの本数制限されている方もあります。	